

議員全員協議会会議録

(令和3年6月11日)

愛南町議会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和3年6月11日（金）
招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	少林法子	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	中野光博	議員	山下正敏
議員	吉村直城		

欠席議員

議員 那須芳人

職務のため出席した者

議会事務局長 本多幸雄 局長補佐 小松一恵

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

- (1) 吉村議員より緊急質問の趣旨説明
- (2) 議員意見
- (3) 議事進行

開会 10時19分
閉会 10時32分

○佐々木副議長 はい。ただいまより全員協議会を開きます。

○原田議長 先ほど、吉村議員から緊急質問が出ましたので、ここで、全員協議会の中で、もう1回詳細を説明をしていただきたいと思います。

吉村議員お願いします。

○吉村議員 新人さんが、何人かおられるんで、ただ、テレビやないビデオを見たい方もこないだおられたんですけども、いろいろ項目を挙げて、質問項目を出しとったんですけど、その中に、平成29年、先ほど言いましたように、20年が、20年かな新聞に、2月の末に載ったんですけども、初めて載ったんですけども、その質問の後6番目にですね、6番目だったかな番号忘れたんですけども、それ以前に、いわゆる平成29年具体的に私は質問をしました。今、もし本議会で申し上げましたように、過去に過去いうのは29年に、平成29年2017年に、口頭で当時の担当課長が工事を止めたとこのことについて、私は質問をしました。で具体的に、代理人の方が、業者の代理の方が町長室に行って、2名の方が町長と話をしました。ほしたら町長がわかりましたということで、次の日に町長は、あれでよかったですかねという町長室に伺った2人の方の1人に電話をかけてきとる。それでも何もなかったんですけど。そういう事実があるのに、畳みかけましたけども、業務上のトラブルはなかったと。先ほど私が質問したとおりです。という回答だったんです。で、当時知っていたんだったら何でこれを懲戒の対象にしなかったんですかと。ですけども、町長は、先ほど申しましたように、職務上のトラブルはなかったと。で、私も回数もあります御承知のように。で、押し問答しても、始まりませんので、尻切れとんぼでしたけども、答弁がそういうことなんで終わりました。ところが、5月の何日やったですかねあれ、10日前後やなかったかと思うんですけども、新聞に載りました。皆さんお目通しやと思います。5月、その2017年。ところが、その取材に対してちゃんと活字で、当時の課長を呼んで指示をしたと。で、不適切だったと。ということは、議員は、我々は一般質問というのは議会の特権です。前もって、通告制ですから提出しとるんです。今ちょっと短くなったんですけども。それでも全く調査をせず、私はそれが終わってずっと調べてました。ところが、詳細な事実はいっぱい出てきました。本議会では言いませんけど、ここだったら言いますけども、場所指定も、町長に会ってくださいということで場所指定もしたら、町長はアンベールの喫茶店のそこを町長は指定したんですよ。ところが、2名の方がアンベールに行ったら定休日やったと。ほいで、町長に電話したら、もう職員は退庁しとるんで、横から入ったら職員誰に会わんから町長室に来てくれと、そういう回答をして、町長室で2名の方が町長と話をしとる。で、そこで町長は、あした朝出張なんで、今晚担当課長に電話すると。そこまで、話されとるんですよ。だからそこまでは、流れで今話したんですけども、そこまでは3月議会ではやってませんけども、今日本議会で冒頭に申し上げたとおり、私が質問したのは、職務上のトラブルがなかったと。これ虚偽答弁じゃなくて、どうあれされますか、議運の委員長ここにおりますけども。

(発言する者あり)

○吉村議員 1人の人だけやないの、複数の人なの。で、これ調査するのは我々どこでするんですか。これ一般質問で押し問答したってどうしようもない。これは、我々議員としては、大事な問題でしょう。まして、議運の委員長は議長も経験しとるんですよ。で、これが例えばですよ。1人の人の発言だったら、私は取上げません。1人の人の発言だったら当然。やけど、1人の人の発言とか三文記事とか、そがいなもんは取上げません。だから、それ堂々と調査したらええやないですか。

○原田議長 山下議員。

○山下議員 吉村議員の説明わかりました。結局、本当確かな、その根拠のある情報ということですよ。

(発言する者あり)

○山下議員 確認。それで結局は、訂正と謝罪を求める緊急動議ですよ。

(発言する者あり)

○山下議員 町長答弁が、そのときの一般質問の、6回目かの中の質問の。これ、みなさん意味わかったと思うんで、そのことは我々、今度理事者が例えば答弁してもらわんとわからんことなんで。

(発言する者あり)

○山下議員 先ほど議運でも、議場で、その議案に載せるのかという採決がありますんで、そういうことやったもんね。

○原田議長 いや、緊急質問の場合は議案に載せるかどうかを、ちょっと採決で決めます。はい。

吉村議員。

○吉村議員 あの、載せる載せんでこれもう、あの過去ですね、理事者の訂正で、過去もあつたでしょう宮下議長のときに、古い議員さんは覚えちよると思いますが、吉村議員の質問に訂正がありましたので、議長発言を許可してくださいということで、ここにおるけど、嘉喜山君が、当時課長で、初日の吉村議員の質問に対して、訂正をいうことで、議長発言の許可を願いますということで、宮下議長にやったやろ。その裏返しよ。だから議事録そのまま載ちよるやろ。

(発言する者あり)

○吉村議員 そうよ。じゃけん議長も今認めたんよ発言を。だけど、議場で発言したことが、議事録に載せんじゃどうじゃこうじゃ、そがいな問題。

(発言する者あり)

○吉村議員 で、本議会の発言はやっぱそんだけ重たいもんやけん。

○原田議長 はい。中野議員。

○中野議員 これは町長にあれして、町長はどう対応するんかいうのを町長に尋ねて、町長はどう発言するかいうのを町長に求めて、何ぼあれしても、この中で話ても、町長がそんなものしませんいうたらしませんだし、ちょっと一般質問のときの質問と、記事とのあれは、明白な部分もあるんでしょうから、町長がどう発言するか、どう対応するかいうのは町長にさせていただいて、もうそれはもう答えませんいうのか、やりませんいうのかでええんじゃないですか。それ、そういう問題やないんですかね。

○原田議長 事務局長。

○本多事務局長 すいません。事務局のほうから一つ一言ですね、先ほど議会運営委員会の中でも説明をさせていただいたんですけども、緊急質問ということでしたので、流れとしましてはですね、いわゆるこの後、例えば本会議のほうで、緊急質問についてですね、同意を求めて、もし、可決されればですね、そこで、改めて追加日程として、議題に載ってですね、で質問が行われるとそういった流れとなりますので、説明をさせていただきます。以上です。

(発言する者あり)

○原田議長 はい。金繁議員。

○金繁議員 はい。私かつて山下議員から緊急質問みたいなことをされたことがあるんですけど、金繁議員が、こういう前回に本議会で発言をされましたが、それは事実とは違うので、訂正と謝罪を求めますと言われました。そのまま議案、議案に出すかどうか別、こういう話はなく、そのままその場で私答えて終わらして、議事録にもしっかり残っています。以上です。

○原田議長 それでは、緊急質問ということなんで、流れに沿って今から進めていきます。は

い。

○佐々木副議長 はい、以上で協議会を終わります。